

施設等利用費請求金額内訳書（償還払い用）

一時預かり事業・病児保育・ファミリーサポートセンター事業・複数施設の併用に係る施設等利用費

【令和5年4月～令和5年9月分請求用】

1. 請求の対象となる子ども(子ども1名につき、内訳書を1枚ご提出ください。)

法第30条の4の認定種別(※1)	<input checked="" type="checkbox"/> 第2号 <input type="checkbox"/> 第3号	認定番号	12345
生年月日	令和 2 年 10 月 1 日	フリガナ	オオツ コタロウ
施設等利用給付認定の有効期間(※1)		氏名	大津 小太郎
令和 5 年 4 月 1 日	～令和 8 年 3 月 31 日		
対象期間内に転入又は転出した場合は居住地の異動年月日		令和	年 月 日

※1 市より交付された「施設等利用給付認定通知書」をご確認ください。ご不明な場合は保育幼稚園課までお問合せください。

2. 請求方法のタイプ

・利用する施設及びその組み合わせによって裏面の内訳表の記載方法が異なりますので、以下よりご自身が該当するグループを判別し、該当するグループ名の左側にレを記入してください。

レ	グループ	対象事業	レ	グループ	対象事業
	Aグループ	新制度未移行幼稚園、預かり保育		B+B	Bグループの施設を複数利用
	Bグループ	認可外保育施設	<input checked="" type="checkbox"/>	B+C	BグループとCグループの施設を併用
	Cグループ	一時預かり、病児保育、ファミサポ		C+C	Cグループの施設を複数利用
	A+B	AグループとBグループの施設を併用		A+B+C	Aグループ、Bグループ、Cグループの施設を併用
	A+C	AグループとCグループの施設を併用			

※ Aグループにしか該当しない場合（Aグループの利用料を請求する場合）、こちらの請求金額内訳書では請求できません。

お手数ですが、「施設等利用費請求金額内訳書」に
利用費又は預かり保育事業費に係る施設

利用された保育施設を全て記載してください。

る施設等

3. 利用した施設・事業所の名称（複数記入可）

①	フリガナ	ニカガ イイクシツ オツエン	所在地	〒 520-8575
	施設・事業名	認可外保育室 大津園		大津市御陵町〇-〇〇 電話：077-528-〇〇〇〇
契約している利用料※2		<input checked="" type="checkbox"/> 月額 30,000 円 <input type="checkbox"/> 日額	円 <input type="checkbox"/> 時間額 円	
②	フリガナ	オツツコホイクエン イジマスガ	所在地	〒 520-8575
	施設・事業名	大津っ子保育園 一時預かり		大津市御陵町〇-〇〇 電話：077-528-〇〇〇〇
契約している利用料※2		<input type="checkbox"/> 月額 円 <input checked="" type="checkbox"/> 日額 3,000 円 <input type="checkbox"/> 時間額	円	
③	フリガナ		所在地	〒
	施設・事業名			電話：
契約している利用料※2		<input type="checkbox"/> 月額 円 <input type="checkbox"/> 日額	円 <input type="checkbox"/> 時間額 円	

※1 無償化の対象ではない施設・事業所を利用した場合、利用料は請求できません。

※2 該当箇所にレを記入し金額を記入して下さい。利用料の設定が月単位を超える(四半期・前期・後期等)場合は、当該利用料を当該期間の月数で割って、当該利用料の1ヶ月当たりの金額を算定して下さい。そのあと月額欄の□にレを記入し、算定した1ヶ月当たりの金額を記入して下さい。

4. 添付書類

上記2の施設・事業の利用料に関する以下の書類をすべて添付してください。

<input checked="" type="checkbox"/> 領収証	※ ファミリーサポートセンター事業の利用分については添付不要です。
<input checked="" type="checkbox"/> 特定子ども・子育て支援提供証明書	※ 利用施設に発行を依頼してください。なお、ファミリーサポートセンター事業の利用分については添付不要です。
活動報告書	※ ファミリーサポートセンター事業を利用した場合のみ上記2点に代わり、当該書類の添付が必要です。

<裏面も記入して下さい>

5. 施設等利用費の内訳

① 表面の3.請求方法のタイプで「Aグループ」に該当する方

→ こちらの請求金額内訳書では請求できません。

お手数ですが、「施設等利用費請求金額内訳書（償還払い用）-新制度未移行幼稚園の保育料部分に係る施設等利用費又は預かり保育事業費に係る施設等利用費-」をご利用ください。

② 表面の3.請求方法のタイプで「Bグループ」に該当する方

今回の記入例では認可外保育施設と一時預かりを併用しているのので、それぞれの利用料の合計を記入

利用年月日	認可外保育施設・一時預かり事業等に支払った月額合計利用料 (a) ※1 ※4 認定の状況により日割りが必要です。	月額上限額 (b) 第2号 37,000円 第3号 42,000円 ※4 認定の状況により日割りが必要です。	請求額 (aとbを比較して小さい方)
令和5年4月	36,000円	37,000円	36,000円
令和5年5月	39,000円	37,000円	37,000円
令和5年6月	33,000円	37,000円	33,000円
令和5年7月	42,000円	37,000円	37,000円
令和5年8月	54,000円	37,000円	37,000円
令和5年9月	36,000円	37,000円	36,000円
合計請求金額			216,000円

請求書の請求金額欄に転記

③ 表面の3.請求方法のタイプで「A+B、A+C、A+B+C」に該当する方 ※2

利用年月日	認可外保育施設・一時預かり事業等に支払った月額合計利用料 (a) ※1 ※4 認定の状況により日割りが必要です。	預かり保育事業に係り既に給付を受けた施設等利用費の合計 (b)	認可外保育施設・一時預かり事業等に係る施設等利用費の月額上限額 (c) ※3 ※4 認定の状況により日割りが必要です。	請求額 (aとcを比較して小さい方)
令和 年 月	円	円	円	円
令和 年 月	円	円	円	円
令和 年 月	円	円	円	円
令和 年 月	円	円	円	円
令和 年 月	円	円	円	円
令和 年 月	円	円	円	円
合計請求金額				円

※1 利用料は保育料部分のみが無償化の対象となります。特定費用（昼食・おやつ代や園費等）は差引いて計上してください。

※2 登録いただいている幼稚園及び認定こども園の預かり保育事業について、教育時間を含む平日の預かり保育事業の提供時間数が8時間未満又は年間（平日・長期休業中・休日の合計）開所日数200日未満の場合のみ請求が可能です。ご不明な場合はお問合せください。

※3 施設等利用給付第2号認定の場合は11,300円－(b)円、第3号認定の場合は16,300円－(b)円となります。

※4 施設等利用給付認定の有効期間が途中で開始・終了している場合、その月の利用料や月額上限額を日割り計算する必要があります。日割り計算は下記の2パターンです。

日割り計算が必要なパターン		利用料の日割り	上限額の日割り
i	他市町村からの転入・転出により、途中で認定開始・終了となった場合	必要	必要
ii	該当月の間大津市に在住しているが、途中で認定開始・終了となった場合	不要	必要
計算方法	$\text{（利用料又は上限額）} \times \frac{\text{（該当月において認定がある日数）}}{\text{（該当月の日数）}} \text{ [小数点以下切捨て]}$ <p>(例) 4月15日が認定開始日で月額上限額が37,000円の利用形態の場合、月額上限額は…</p> $37,000円 \times \frac{16日 (4/15 \sim 4/30)}{30日 (4/1 \sim 4/30)} = 19,733円 \text{ [小数点以下切捨て]}$		